



ユニバーサル社会づくりの推進

本県は、平成17年に「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を策定し、年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して、元気に活動できる社会づくりを目指してきた。

その後12年を経過し、障害者差別解消法や部落差別解消推進法などの立法化、待機児童問題など女性の社会進出のスピードアップ、いわゆる“2025年”問題、2020年東京パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西に国内から多くの人々の来県等、さまざまな課題に対応する必要性が生じている。

この状況を踏まえると、ユニバーサル社会づくりを県政推進の基本に置き、県民、事業者、団体及び行政の参画と協働により、ユニバーサル社会を実現していくことが不可欠であることから、基本理念と対策等を規定した条例を制定し、取組みを推進する。

○ 総合施策

○ ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例の施行に合わせ、ユニバーサル社会づくりの推進に向けた普及活動の実施

- (1) ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針の改定（障害者支援課） [288千円]
社会福祉審議会を活用し、ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針を改定
- (2) 普及啓発活動の推進（障害者支援課） [1,005千円]
 - ・ユニバーサル社会づくり地域セミナーの開催（5か所）
 - ・啓発ポスターの作成配布、ホームページ、SNSでの情報発信

I 人と人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会

1 県民が、学校教育、生涯学習等の様々な場を通じて、豊かな心を育み、基本理念に対する理解を深める機会の提供

- (1) ユニバーサル社会づくり情報の発信（障害者支援課） [-]
メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の配信
 - ・回数 毎月1回
 - ・配信先 ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議会員等
- (2) ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議の運営（障害者支援課） [150千円]
ひょうごユニバーサル社会づくり推進大会の開催
 - ・回数 毎年1回（7月頃）
 - ・場所 県公館

- (3) **(新) 配慮が必要な方に関するマークの普及啓発** (障害者支援課) [4,793千円]
(H29.2月補正対応)
全国共通マークとなったヘルプマークと、本県の譲りあい感謝マークの普及啓発
- ヘルプマーク、ヘルプカードの作成、無償配付
 - ・対象者 障害者、難病患者、妊婦など援助や配慮を必要とする者
 - ・配付窓口 県障害者支援課、県内市町 等
 - ホームページやSNSを活用した情報発信、公共施設等でのポスター掲示等
- (4) **ユニバーサル社会づくり顕彰事業** (障害者支援課) [140千円]
ひょうごユニバーサル社会づくり賞の実施
- ・対象者 ユニバーサル社会の構築につながる率先的活動を行っている個人、団体、企業
- (5) **人権ネットワーク事業** (人権推進課) [8,138千円]
- ・ひょうご人権ネットワーク会議の開催 (年1回)
構成員 行政、地域・職域団体、NPO等
 - ・特定職種従事者研修 (警察職員、福祉業務従事者等) の実施
 - ・人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行 (毎月、28,500部)
- (6) **ひょうごインターキャンパスの運営** (県民生活課) [1,146千円]
生涯学習のポータルサイト「ひょうごインターキャンパス」を活用して、教育機関や民間企業、行政機関など様々な生涯学習機関と連携し、多彩な学習情報を発信
- (7) **生涯学習コーナーの運営** (県民生活課) [8,782千円]
学習機会、資格、学習施設、学習方法等に関する相談・情報提供を行う「生涯学習情報コーナー」を運営
- ・所在地 神戸市中央区東川崎町 神戸クリスタルタワー内
- (8) **兵庫県私学総連合会人権教育推進費補助** (私学教育課) [4,680千円]
私立学校における人権教育の推進を図るため、兵庫県私学総連合会が実施する研修事業に対し助成
- (9) **兵庫県専修学校各種学校連合会人権教育推進費補助** (私学教育課) [450千円]
専修学校・各種学校における人権教育の推進を図るため、兵庫県専修学校各種学校連合会が実施する研修事業に対し助成
- (10) **(拡) 幼児期等の環境学習ネットワーク化推進事業** (環境政策課) [932千円]
幼児期等の環境学習を支援するため、環境体験事業を通じて形成したネットワーク化を推進
- ・「うちエコキッズ」を活用した授業実施のためのマニュアル作成
 - ・専門家等派遣事業の実施
対象 環境学習に取り組む幼稚園、保育園、認定こども園
- (11) **ひょうご環境体験館の運営** (環境政策課) [30,783千円]
地球温暖化対策等の環境問題に係る学習拠点施設「ひょうご環境体験館」において、導入した地球温暖化対策技術等の見学や体験型環境学習・教育事業を実施し、県民等の地球・地域環境の危機的状況の認識を深め、日常生活での実践活動を促進
- (12) **地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施** (義務教育課) [187,159千円]

地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を、家庭・地域社会との連携のもと実施

- ・対象 全公立中学校・中等教育学校2年生
義務教育学校後期課程8年生
公立特別支援学校中学部2年生
- ・期間 6月又は11月を中心とする1週間

(13) **(拡) 道徳教育推進事業** (義務教育課) [25,627千円]

○ 兵庫版道徳教育副読本の配布)

副読本を活用した道徳教育を推進するため、道徳科(「道徳の時間」)等での学びに加え、家庭においても活用できるように、児童生徒個人への配布を実施

- ・配布部数 19万700冊(4種類)
- ・配布対象 小学校1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒

○ 道徳教育の充実

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進

- ・道徳教育実践推進協議会の設置
- ・道徳教育実践研究事業(10地域)、道徳教育実践研修の実施
- ・(新)拠点校育成支援事業(10地域)の実施

(14) **高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援** (高校教育課) [14,497千円]

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- ・学校生活支援員の配置(8校、8人)
対象生徒:重度の肢体不自由のある生徒
- ・学習活動自立支援員の配置(4校、4人)
対象生徒:重度の発達障害のある生徒

(15) **子ども多文化共生教育支援事業** (人権教育課) [89,131千円]

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

○ 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援等を行い、学校生活への早期適応を支援(派遣校数 157校)

○ 子ども多文化共生センターの運営(県立国際高校(芦屋市)内)等

(16) **外国人児童生徒のための学習支援事業** (高校教育課・人権教育課) [18,388千円]

○ 高等学校特別入学モデル校事業

日本語運用能力、適応力等に応じた適切な入学者選抜方法や指導方法を開発するため、モデル校(3校)を指定して研究を実施

- ・実施内容 日本語指導、取出授業等(週36時間程度)
- 支援期間 入学後1年間
- 指定期間 平成28~30年度

○ 日本語指導支援推進校事業(6,368千円)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語能力向上のため、日本語指導支援員を配置し、取出授業等による指導を実施

- ・日本語指導支援員の派遣（対象市町：姫路市、芦屋市、三木市）
- ・日本語指導支援推進校事業連絡協議会の実施（実施回数：年3回）
- ・日本語指導支援員等研修会の実施（実施回数：年1回）

(17) 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課） [1,602千円]

外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の充実支援体制の整備について実践的に研究

- ・運営協議会の設置（年2回）
- ・日本語指導研究推進校連絡会の設置（年4回）

(18) 地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課） [14,771千円]

○ 地域における人権教育実践研究事業

各地区における人権学習素材発掘・収集及び研究等を行うとともに、各地域や市町間の連携や調整等を行い、人権教育に係る実践研究を推進

○ 地域に学ぶ体験学習支援事業

日常的な人権課題・人権問題について学習するための講座を開設する市町に対して経費の一部を補助

(19) 人権教育資料の活用（人権教育課） [—]

各種研修会を通して、人権教育の充実・深化を図るため、人権教育資料の効果的な活用と普及を推進

2 家庭、自治会その他の地縁団体等と連携した障害のある児童及び生徒に対する自立して社会参加するための基盤となる生きる力を育むための教育の実施

(1) 心の輪を広げる障害者理解促進事業（障害福祉課） [119千円]

障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会をめざし、障害者に対する国民の理解を促進

(2) 県立こども発達支援センターの運営（障害福祉課） [25,911千円]

発達障害児を早期に発見し、発達障害児への障害特性に対応した発達支援を行うことにより、心理機能の適正な発達及び社会生活に適應する能力の育成を図るため、県立こども発達支援センターを運営

- ・診断・診療、療育の実施（発達相談、心理検査・アセスメント、診断等）
- ・市町保健センター等へ出向いての発達健康相談
- ・市町の療育体制づくりへの支援

(3) 院内保育所施設の運営に対する補助（医務課） [361,079千円]

子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の運営費の一部を助成

- ・施設数 100施設

(4) 私立幼稚園等特別支援教育推進事業（私学教育課） [264,580千円]

私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援

- 特別支援教育アドバイザーの派遣
 - ・業務内容 指導計画の作成支援、医療機関の紹介 等
 - ・予定件数 50件
 - 特別支援教育振興費補助
 - ・補助単価 784千円/人（障害児2人以上）、392千円（障害児1人）
 - ・対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費 等
 - ・補助対象人数 358人（見込）
- (5) **みんなのアート展の開催**（特別支援教育課） [一]
- 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の促進、共生社会の実現に寄与するため、障害のある幼児児童生徒に作品を発表することの喜びを感じられる機会や、県民に特別支援教育への理解を深める機会を提供する作品展を開催
- ・会場 兵庫県立美術館ギャラリー棟
 - ・時期 平成30年12月5日～9日
- (6) **特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習実施事業**（特別支援教育課） [1,410千円]
- 障害のある生徒と障害のない生徒との相互理解を促進し、地域社会の一員として生きる力を共に育むため、県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置も含めた日常的な交流及び共同学習を推進
- 交流及び共同学習の実施
 - ・対象校 特別支援学校と高等学校（各16校）
 - ・内容 教育効果を高める教科等の共同学習
部活動交流の実践研究 等
 - 交流及び共同学習に係る教員研修会の開催
 - ・理解啓発研修 対象：県立高等学校 1校
内容：障害のある生徒の実態、指導内容及び指導方法
 - ・指導者研修 対象：県立特別支援学校及び県立高等学校 計32校
内容：交流、共同学習に適した指導内容及び指導方法等
- (7) **LD、ADHD等に関する相談・支援事業**（特別支援教育課） [627千円]
- LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣などを実施
- ひょうご学習障害相談室の運営
 - 特別な教育的ニーズのある乳幼児・児童生徒に係る来所・電話相談を実施
 - ・設置場所 県立特別支援教育センター内（神戸市中央区）
 - 「ひょうご専門家チーム」の派遣
 - 教育、医療、心理関係等の専門家チームを、要請に基づき学校へ派遣
- (8) **学校生活支援教員の配置**（特別支援教育課） [一]
- LD、ADHD等により支援を必要とする小・中学校児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援するため、地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実など支援体制を整備
- 配置校数 小・中学校 118人程度

- 内 容 児童生徒のニーズに応じた通級による指導等多様な支援
支援地域内の小学校等への巡回による指導
ひょうご学習障害相談室との連携による支援体制の整備
- (9) 特別支援学校医療的サポート推進事業（特別支援教育課） [75,435千円]
日常的に医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する県立特別支援学校に看護師を配置
・配置人数 87人 (29 80人)
- (10) 障害の多様化等に対応した指導体制の充実（特別支援教育課） [一]
障害の重度・重複化や多様化、職業教育の充実、卒業後の進路の多様化に対応し、
きめ細かな指導を行うため、県立特別支援学校に非常勤職員を配置
・対象 県立特別支援学校（26校）
- (11) 特別支援教育センターの運営（特別支援教育課） [一]
インクルーシブ教育システム構築に向けた国の動向を踏まえ、発達障害を含む各障
害種別に関する基本的、専門的事項についての研修を実施
・研修名 新任特別支援学級担当教員等研修、発達障害教育研修 等
- (12) 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業（特別支援教育課） [7,000千円]
地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動を通して、特別支援学校に在籍す
る幼児児童生徒の自立や社会参加を支援
・対象 全ての県立・市立特別支援学校（44校）
- (13) すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修（特別支援教育課）
[560千円]
障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の提供義務化に対応し、特別支援教育にか
かる基礎的な知識・技能を習得し指導を充実させていくため、実践研修を実施
・対象 幼・小・中・高・特別支援学校コーディネーター、管理職及び教職員 等
- (14) インクルーシブ教育システム構築に向けた市町支援（特別支援教育課）
[13,157千円]
障害のある児童生徒に最もふさわしい教育を行うという視点に立ち、適正な就学先
決定や合理的配慮を行うため、教育事務所による市町への指導・助言等支援を実施
・広域特別支援連携協議会の開催
構 成 学識経験者、関係機関、教育関係者 等
・特別支援教育推進員の配置
配置場所 各教育事務所（6か所）
- (15) (新)特別支援学校へのスクールカウンセラーの設置（特別支援教育課）
[1,884千円]
生徒の心理的な問題を解決するため、高等特別支援学校を対象にスクールカウンセ
ラーを派遣
○ スクールカウンセラーの派遣
・対 象 校 県立高等特別支援学校（4校）
・派遣回数 年間27回
○ カウンセリングマインド研修
・回 数 年間2回（校内実施）

(16) (新) 特別支援学校教員の資質向上事業の実施 (特別支援教育課) [2,100千円]

特別支援教育に関する専門性を高めるため、教科等指導力の向上を核とした専門的な研修を実施

- ・実施校数 4校 (視覚障害、聴覚障害等特別支援学校)
- ・取組内容 ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり
コミュニケーション能力の向上 (手話、ICTの活用)
特別支援教育の理解啓発

(17) (新) 高等学校における通級指導に係る実践研究事業 (特別支援教育課)

[3,500千円]

「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成を研究

- 実践研究校(高等学校)の取組
 - ・指定校 高等学校数校
 - ・研究内容 特別な教育課程の編成、個別の指導計画の作成・活用
- 運営協議会及び指導研究協議会の開催
 - ・協議内容 実践研究校に対する指導助言及び研究結果の検討等

3 ユニバーサル社会づくりを地域及び職域において率先して行う人材並びにユニバーサル社会づくりに資する建築、福祉等の専門的知見を有する人材の養成

(1) みんなの声かけ運動の推進・充実強化 (障害者支援課) [7,260千円]

本県が率先して取り組んできた声かけ運動の実践、充実強化

- ・声かけ実践研修会、声かけ運動推進員地域会議 (10回) の開催
- ・みんなの声かけ運動応援協定締結団体への出前講座 (20回) の開催
- ・啓発用動画作成、配布 (配布先: 市町、公立中学校・高校)

(2) 地域ケア従事者研修等の実施 (高齢対策課) [2,191千円]

地域ケアの充実を図るため、地域ケアスタッフや住民グループなどの地域ケアに携わる者や、地域ケアに携わることを志す福祉系大学の学生、一般県民など幅広い対象者に対して研修等を実施

- ・開催場所 県立但馬長寿の郷

(3) 地域ケアスタッフ中上級者向け専門研修の実施 (高齢対策課) [850千円]

多様な障害を有する要介護高齢者のニーズに対応できるよう、質の高い地域ケアスタッフを育成するため、介護職員向けに専門的な研修を実施

- ・開催場所 県立但馬長寿の郷

(4) 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上 (高齢対策課) [2,421千円]

認知症相談センターなどに配置される認知症地域支援推進員の養成を行うとともに、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク推進研修を実施

(5) 認知症介護研修等の実施 (高齢対策課) [15,704千円]

- 認知症介護研修

介護職員や施設管理者等の認知症への対応力向上を図るため、介護指導者養成研修、実践リーダー研修、実践者研修などを実施

- 認知症機能訓練（4DAS）研修
 - 軽度から中度の認知症の人に通所介護事業所等で早期の機能訓練や行動・心理症状（BPSD）の予防に取り組むことにより地域で生活を継続できるよう支援
 - ・研修対象 通所介護事業所職員等
 - ・研修内容 基礎、実践、リーダー、指導者の各研修を実施
- (6) 店舗等の認知症対応力向上推進事業（高齢対策課） [1,611千円]
 - 社員への認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への適切な理解と対応に努める企業の取組を支援
- (7) 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施（高齢対策課） [1,843千円]
 - 認知症への理解を促進するため、家族会と協力して街頭キャンペーン等を実施するとともに、新たに認知症カフェ連絡・研修会を実施
- (8) 感染症患者在宅療養支援者養成事業（疾病対策課） [1,366千円]
 - ・講習会 各圏域1回程度
 - ・施設職員感染症対策実習 12か所×6回程度
- (9) 「健康ひょうご21県民運動推進員」の養成（健康増進課） [308千円]
 - 地域の健康づくりに率先して取り組む人材として「健康ひょうご21県民運動推進員」を養成するための研修会を開催し、地域や職域での活動を支援
- (10) ひょうごボランティアプラザの運営（県民生活課） [40,270千円]
 - 県民の自発的・自立的なボランティア活動を支援・促進するため、全県支援ネットワーク拠点「ひょうごボランティアプラザ」を運営

II 全ての人とその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会

- 1 高齢者、女性、障害者等がそれぞれの状況又は能力に応じて、在宅勤務、情報通信技術を活用した勤務等の多様な勤務形態を選択することができる環境の整備
 - (1) 障害者就業・生活支援センター事業（障害者支援課） [50,100千円]
 - 障害者の就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターの設置を支援
 - ・設置場所 10か所（障害保健福祉圏域ごとに各1か所）
 - (2) 障害者雇用・就業支援ネットワーク等の構築（障害者支援課） [504千円]
 - 障害者の就労機会の拡大と定着に向け関係機関との連携を強化していくため障害者雇用・就業支援ネットワーク会議を開催
 - ・全県域及び10障害保健福祉圏域ごとに開催
 - (3) 障害福祉サービス事業者への優先発注（障害者支援課） [－]
 - 物品や簡易な印刷、簡易な役務の調達等にあたり、随意契約等により障害福祉サービス事業所等への優先的な発注を実施
 - ・少額随意契約、特例随意契約
 - ・業務発注仕様書制度(庁舎清掃、公園等維持管理業務を対象)
 - ・総合評価落札制度(庁舎清掃業務を対象)
 - (4) 地域活動支援センター基礎的事業及び障害者小規模通所援護事業（障害者支援課）

[187,022千円]

障害者の地域での自立した生活を支援するため、日常生活訓練や生産活動等を行う地域活動センター及び小規模作業所の運営に対して助成

- ・地域活動センター 140 か所
- ・小規模作業所 9 か所

(5) **(拡)障害者の工賃向上等支援** (障害者支援課) [34,549千円]

兵庫県工賃向上計画の目標工賃達成を目指し、障害福祉事業所の仕事開拓、技術指導、新商品開発助成及びインターネット等を活用した授産商品の販路拡大を支援

- ひょうごブランド商品開発・流通促進事業
- しごと開拓員設置事業
- 技術向上指導員設置事業
- インターネットを活用した授産商品販売拡大事業
- 地域調整窓口販売拡大事業
- +NUKUMORI商品の更なる販売促進

- ・楽天市場における「+NUKUMORI」ショップの出店
- ・道の駅等における「+NUKUMORI」商品セレクトショップの出店

(6) **空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業** (障害者支援課) [24,000千円]

空き店舗等を障害福祉サービス事業所や障害者による地域活性化に活用する場合に初度整備費、店舗等賃借料を助成

- ・新規：10件、継続：8件

(7) **放送媒体との共同による授産商品販売戦略** (障害者支援課) [4,553千円]

- ・+NUKUMORIラジオショッピングの放送
- ・ラジオ関西ホームページやブログでの情報発信
- ・神戸まつり、ラジオ関西まつりへの出店

(8) **(拡)農福連携による障害者の就農促進事業** (障害者支援課) [6,000千円]

- ・農業専門家の障害福祉事業所への派遣
- ・就農体験等普及啓発 (農福マルシェの開催)
- ・農産加工品等発表会の開催

(9) **(新)障害者アグリファーム支援事業** (障害者支援課) [6,000千円]

農業に取り組む障害福祉サービス事業へ農業機械等の整備費用の助成

- ・補助件数：3件
- ・補助額：上限2,000千円 (定額)

(10) **知的・精神障害者率先雇用事業** (障害者支援課) [4,431千円]

県において知的、精神障害者を雇用し、一般就労へのステップアップとして職業人としての知識の習得、職業能力の向上を促進

- ・配置場所 障害者支援課及び各県民局・県民センター
- ・配置人数 11人

(11) **障害者の在宅ワーク推進モデル事業** (障害者支援課) [20,000千円]

企業等への通勤・通所が困難な在宅障害者の就労促進を図るため、企業等への周知及び在宅障害者のスキルアップに取り組むとともに、企業と障害者が円滑に業務の受

発注を行えるシステムを構築

- ・(社福)プロップ・ステーションへ補助

- (12) **障害者インターンシップ事業** (障害者支援課) [4,814千円]
障害者の就労支援に取り組む事業所と障害者の雇用に取り組もうとする企業等との橋渡しを行い、受入先企業の中で就労体験(研修)を通し一般企業等での障害者雇用を促進
- (13) **重点分野就労促進事業** (障害者支援課) [4,120千円]
障害者の雇用が期待される重点分野(清掃・介護・観光)において、基礎訓練講座や就業体験を通じて障害者の就労を促進
- (14) **専門技能講習による資格習得支援事業** (障害者支援課) [500千円]
清掃・ビルメンテナンス専門技能講習の開催
・内容 座学、実技指導・実践、インターンシップ等
- (15) **障害児職業体験事業** (障害者支援課) [6,770千円]
障害児を対象に職業体験の機会を提供するとともに、学生との交流を実施
・実施時期 平成30年秋頃
・実施場所 キッザニア甲子園
・対象者 知的障害児、保護者、学生ボランティア等
- (16) **就労準備支援事業** (生活支援課) [7,118千円]
生活困窮者に対し、一般に就労必要な知識・技能を習得するための訓練等を実施
- (17) **高齢者等就労支援事業** (高齢対策課) [27,116千円]
元気高齢者等の特別養護老人ホーム等への就労促進のため、介護技術の資格取得支援及び高齢者等を短時間雇用する社会福祉法人等を支援
・募集人数 受講支援200人、雇用支援50人(55歳以上等)
- (18) **潜在保育士復職支援研修の実施** (こども政策課) [4,092千円]
潜在保育士の再就職において障害となっている保育士の不安感を取り除くために学科や実習を盛り込んだ研修を実施
- (19) **看護職員離職防止対策事業** (医務課) [26,889千円]
・看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
・勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業
・メンタルサポート相談員等の配置、アドバイザー派遣
・地域別看護職員ネットワークづくり
- (20) **新人看護職員卒後臨床研修事業** (医務課) [43,160千円]
・病院等におけるOJT研修
・新人看護職員の早期離職防止のため、医療機関が実施する研修経費の一部助成
- (21) **看護職員復職支援研修の実施** (医務課) [15,000千円]
潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成
- (22) **看護職員地域合同就職説明会の開催** (医務課) [10,000千円]
地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成
・実施箇所数 5圏域

- (23) (新) 私立幼稚園等子育て支援カウンセラー設置 (私学教育課) [24,750千円]
 問題行動をとる園児やその保護者への継続的なケアを行うため、カウンセラーを配置する私立幼稚園等に補助
- ・ 補助要件 子育て支援カウンセラー (臨床心理士等有資格者) を配置し、教員への指導助言や保護者相談を実施する園
 - ・ 回数 年6回以上
 - ・ 補助単価 150千円/園 (年12回以上の場合300千円/園)
 - ・ 対象園数 120園
- (24) 私立幼稚園等における障害児の預かり保育推進事業 (私学教育課) [50,000千円]
 通常の保育時間以外に障害のある幼児の預かり保育を実施する園に対し助成
- ・ 実施予定園数 100園
 - ・ 補助単価 500千円/園
- (25) 女性の就業サポート事業 (男女家庭課) [18,085千円]
 再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施
- ・ 女性就業支援員 (2人)、保育支援員 (2人) の配置
 - ・ 多様な働き方応援シンポジウムの開催 (1回)
 - ・ チャレンジ相談 (月8回)、出前チャレンジ相談 (年100回) の実施
 - ・ 女性リーダー登用促進事業の実施
 - 女性のためのステップ・アップセミナー (3回)
 - 女性リーダー登用促進研修会の実施 (3回)
- (26) 生きがいしごとサポートセンター事業 (しごと支援課) [45,957千円]
 コミュニティ・ビジネス等への支援を行う県内6か所の生きがいしごとサポートセンターに対し、起業・就業支援に必要な経費を補助
- ・ 補助率 10/10以内 (但し、一部特定事業1/2以内)
 - ・ 補助額 1団体あたり6,520千円～9,150千円
- (27) (新) ひょうご生涯現役促進事業 (しごと支援課) [-千円]
- 高齢者の就労相談窓口の設置
 - ・ 設置場所 県民局・県民センター (神戸除く)、ひょうご・しごと情報広場、市町シルバー人材センター8か所
 - ・ 業務内容 オンライン端末を活用し、求人募集情報等の提供
個々の就労ニーズに合わせた多様な働き方への相談対応
 - 就労支援事業の実施
 - ・ 企業、高齢者向け雇用促進セミナーの実施
 - ・ 企業とのマッチングを支援する短期就業体験事業 等
- (28) シルバー人材センター事業 (しごと支援課) [8,467千円]
 県内全域でシルバー人材センター事業を推進する公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援
- (29) シルバー人材センター広域連携推進事業 (しごと支援課) [1,270千円]
 兵庫県シルバー人材センター協会が行う広域受注及び会員の拡大を促進するため、

県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓の取り組みを支援

- (30) **高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業**（しごと支援課） [30,501千円]
高齢者の能力や経験を活かした就業機会を創出するため、高齢者を構成員とするコミュニティ・ビジネスの立ち上げを支援
- ・補助率 補助対象経費の1/2以内
 - ・限度額 1,000千円
- (31) **女性就業いきいき応援事業**（しごと支援課） [5,615千円]
再就業や起業に向けたセミナーを開催し、具体的スキルや心がまえの習得、就業後も助け合える仲間づくりを支援
- (32) **育児・介護等離職者再就職準備支援事業**（しごと支援課） [9,298千円]
再就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成
- ・補助率 教育訓練に要した経費の20%
 - ・限度額 100千円
- (33) **女子学生のための就活支援事業**（しごと支援課） [1,520千円]
女子学生が自身のキャリアプランを考えながら企業研究や就職活動に取り組めるよう、企業見学や学生が主体的に企画するフォーラムを実施
- (34) **障害者雇用就業・定着拡大推進事業**（しごと支援課） [45,199千円]
障害者法定雇用率（H29：2.0% → H30：2.2%）の達成に向け、障害者就業・生活支援センターに推進員を配置し、きめ細かな就職相談や実習・就職先の開拓、就労ニーズが高まる精神・発達障害者に対する支援等を実施
- (35) **障害者雇用・就業支援事業**（しごと支援課） [774千円]
- ・兵庫県経営者協会を中心とした事業主団体等で構成する障害者雇用・就業支援ネットワークを活用し、障害者雇用に関する情報交換や特例子会社見学会等を実施
 - ・障がい者雇用フェスタひょうごを開催し、先進企業による講演や障害者雇用優良事業所等に対する表彰を実施
- (36) **障害者体験ワーク事業**（しごと支援課） [9,368千円]
中小企業の障害者雇用のきっかけづくりとするため、障害者の職場体験を実施するとともに、障害者雇用促進アドバイザーによる支援や特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会を実施
- (37) **障害者雇用拡大支援事業**（しごと支援課） [9,479千円]
障害者雇用に関する理解促進を図るため、中小企業等に対する相談支援やワークショップの開催、ガイドブックやDVDなどの啓発資料を活用した普及啓発を実施
- (38) **特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業**（しごと支援課） [25,503千円]
中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合（算定特例）を設立する場合や、特例子会社・事業協同組合が2名以上の障害者新規雇用を伴う新たな事業展開等を行った場合に、設備整備等に要した経費を助成
- ・助成率 1/2又は2/3（設立）、1/2（新たな事業展開等）
 - ・限度額 5,000千円（設立）、1,000千円（新たな事業展開等）

- (39) 障害者職業能力開発支援事業（能力開発課） [69,647千円]
 障害者の就職の促進に資する知識・技能の習得を目的とした多様な職業訓練を実施
 ・訓練分野 簿記会計、パソコン実務、Web制作等
 ・訓練期間 1～2か月
- (40) ひょうご仕事と生活センター事業（労政福祉課） [120,297千円]
 ワーク・ライフ・バランスの取組を全県的に推進するため、「ひょうご仕事と生活センター」において、普及啓発・情報発信、相談、研修、実践支援事業を実施
- (41) 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業（労政福祉課） [45,000千円]
 育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した中小企業事業主に助成金を支給
 ・対象労働者 過去に企業等を結婚、出産、育児、介護等により離職した者
 ・助成金額 正社員500千円、短時間正社員400千円
 正社員以外（フルタイム）200千円
- (42) 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業（労政福祉課） [58,000千円]
 仕事と生活の調和推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を中小企業事業主に助成
 ・対象経費 在宅勤務システムや事業所内託児スペースの整備等、女性等様々な人材の職域拡大又は多様な働き方を導入するための環境整備費用
 ・補助率 1/2（上限2,000千円）
- (43) (拡) 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業（労政福祉課） [200,000千円]
 中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成
 ・支給額 代替要員の賃金の1/2
 ・助成上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円
 (拡)短時間勤務コース（育児）月額25千円、小学3年生まで
 // (介護)月額100千円、総額1,000千円
- (44) シニア起業家支援事業（新産業課） [44,000千円]
 豊富な経験や技術、幅広い人脈といった強みを生かし県内で起業・第二創業を目指すシニア起業家に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助
 ・補助額 上限1,000千円 ※空き家活用の場合、別途上限1,000千円加算
 ・補助率 1/2以内
- (45) 女性起業家支援事業（新産業課） [66,000千円]
 女性ならではの視点や柔軟な発想を生かし県内で起業・第二創業を目指す女性起業家に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助
 ○補助額 上限100万円 ※空き家を活用する場合、別途上限100万円加算
 ○補助率 1/2以内
- (46) (拡) キャリア教育・就労等支援事業（特別支援教育課） [11,979千円]
 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げを目指すとともに、高等学校の発達障害のある生徒への指導の充実を図るため、人事担当者等からの指導助言、実践的・段階的な現場実習等の拡充、認定資格の開発推進等、地元企業と連携した取組を推進

- 特別支援学校就職支援推進会議の開催
 - ・構成 有識者、企業等の関係団体、行政 等
- 就職支援コーディネーターの配置（阪神特別支援学校、姫路特別支援学校）
 - ・内容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携強化
- 公開授業の実施（実施校：26校）
 - ・内容 地元企業の人事担当者に実習授業を公開
- 実践的な職業教育の実施
 - ・実習分野 清掃、接客、(新)物流・品出し
- (新)「兵庫県特別支援学校技能検定」の運営
 - ・実施分野 清掃、接客

2 高齢者による子育て支援その他の地域社会全体で高齢者、女性等の社会参加を促進する体制の整備

- (1) (拡)地域相互見守りモデル事業（社会福祉課） [4,500千円]
 地域活動を通じて交流を図り、近隣住民が世代・性別を問わず日頃から助け合いができる社会の構築を支援
 - ・対象 地域活動団体（自治会、婦人会等）等
 - ・補助上限額 500千円
- (2) 「子ども食堂」の立上げ支援（生活支援課） [3,000千円]
 NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成
- (3) 老人クラブ活動強化推進事業（高齢対策課） [95,878千円]
 高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援活動や地域の見守り活動及び健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動を支援
- (4) 老人クラブ助成事業（高齢対策課） [94,249千円]
 高齢者の生きがいや健康づくりのため、市町老人クラブ及び単位老人クラブが行う地域の特性を生かした多様な社会活動を支援
- (5) 地域子育て支援拠点事業（こども政策課） [539,176千円]
 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援
- (6) 放課後児童クラブ整備費補助事業（こども政策課） [383,509千円]
 放課後児童クラブを実施するための施設建設、学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の整備に要する経費を助成
- (7) 保育所等整備事業（こども政策課） [2,153,610千円]
 待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境改善などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助
- (8) 認定こども園整備の促進（こども政策課） [1,080,747千円]
 保護者の就労等の状況に関わらず教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援の機能を持つ認定こども園の施設設備に要する費用の一部を補助

- (9) (拡) 県民交流広場を活用した地域力の強化事業 (県民生活課) [32,088千円]
 県政150周年を機に、地域力の強化を図るため、「参画と協働」による地域コミュニティづくりの“呼び水”として整備した県民交流広場の拠点機能が今後とも発揮されるよう、備品の更新等を支援
- ・対象団体 地域推進委員会 (県民交流広場実施団体)
 - ・対象経費 備品の修繕または購入にかかる経費 (補助率2/3、上限200千円)
- (10) ひょうご子育て応援の店 (子育て支援パスポート) 普及促進事業 (男女家庭課) [3,288千円]
 全国共通事業となった「子育て支援パスポート」を推進するため、県内登録者への周知及び協賛店舗への協力依頼等を実施
- ・登録者数 61,414世帯 (平成29年12月現在) (18歳未満の子を持つ世帯対象)
 - ・協賛店舗数 4,615店舗 (平成29年12月末現在)
- (11) 子育て応援協定に基づく協働事業 (男女家庭課) [1,425千円]
 子育て応援協定を締結した地域団体等の特色を活かした子育て支援活動を支援

3 障害者等が生活を営む上で障壁となるものを除去するための相談機関の設置その他の支援の体制の整備

- (1) 障害者の明るいくらし促進事業 (障害者支援課) [5,832千円]
 身体障害者の行動範囲を拡大し、自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬 (盲導犬、介助犬、聴導犬) を育成、貸与
- ・育成、貸与頭数 3頭
- (2) (新) 身体障害者補助犬の普及啓発 (障害者支援課) [560千円]
 補助犬の受入れ拒否をなくすため、補助犬の普及啓発と県民の理解を促進
- ・医療従事者向け研修会の開催 (5回)
 - ・学校等への出前講座の実施 (5回)
 - ・補助犬普及啓発イベントへの補助
- (3) (新) 盲ろう者の交流促進事業 (障害者支援課) [879千円]
 盲ろう者と地域住民の交流イベント開催等により、盲ろう者の社会参加を促進
- ・か所数 2か所 (姫路・淡路) で各6回 (隔月開催)
 - ・内容 相殺活動等による交流イベント、理解促進セミナーの開催等
- (4) (新) 公共交通機関と連携した視覚障害者の安全歩行確保事業 (障害者支援課) [1,160千円]
 視覚障害者の安全確保を目指し、公共交通機関と連携した実践研修の実施
- ・参加者 公共交通機関職員、視覚障害者
 - ・内容 視覚障害者の安全な歩行支援
- (5) 精神保健医療体制構築事業 (障害福祉課) [22,438千円]
 重篤な精神疾患により地域支援が必要な精神障害者に対し、転居等で必要な医療や支援が途切れることのないよう、継続的に支援する体制の整備を図るとともに、治療にあたる精神保健指定医に対し、専門家から助言を実施
- (6) 障害者差別解消相談センターの運営 (障害福祉課) [2,748千円]

障害者差別に関する総合相談窓口の設置

- ・対応時間 平日10:00～12:00、13:00～16:00
- ・相談形態 電話・ファクス・メール

- (7) **弁護士・福祉専門職による専門相談の実施**（障害福祉課） [843千円]
法的な観点からの助言を求める障害者や家族からの相談に対応
- ・対応時間 火曜13:00～16:00
 - ・相談形態 電話・ファクス
- (8) **合理的配慮アドバイザーの派遣**（障害福祉課） [188千円]
障害者支援等の専門家を事業者に派遣し、合理的配慮の提供に係る助言を行う
- ・派遣地域 兵庫県内
 - ・対応時間 1回につき2時間程度
- (9) **障害者権利擁護センターの運営**（障害福祉課） [772千円]
- ・使用者虐待の通報受付や障害者虐待防止に向けた広報啓発
 - ・障害者虐待に関する情報収集、市町相互間の連絡調整
- (10) **自立相談支援事業**（生活支援課） [13,865千円]
生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施
- (11) **要保護児童支援者対応力向上事業**（児童課） [13,441千円]
市町の要保護児童対策地域協議会等での連携強化を図るため、県こども家庭センターに担当職員を配置して支援するとともに、市町の家庭児童相談担当職員に対して専門研修を実施し、市町の対応力の向上を推進
- (12) **児童虐待対応専門アドバイザーの設置**（児童課） [3,451千円]
児童問題の多様化・複雑化に対応するため、児童虐待等の困難ケースに関して、司法的介入の実施、職員等の専門的資質向上のための研修会等を行うアドバイザーをこども家庭センターに設置
- ・配置人員 110人（医師25人、弁護士19人、その他学識経験者等66人）
- (13) **親子関係等再構築支援事業**（児童課） [21,530千円]
家族関係の適正な評価に基づき、児童と家族への一体的な支援、家庭復帰後の虐待の再発防止に向けた児童養護施設等との連携など、親子関係再構築を目指した支援を充実
- (14) **児童家庭支援センター運営事業**（児童課） [57,348千円]
児童に関する専門的な知識・技術を要する相談、援助を行う児童家庭支援センター（6施設）の運営を支援し、地域に密着した子育て支援体制を強化
- (15) **(拡)DV防止対策の充実**（児童課） [8,875千円]
配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施
- （新）DV防止・被害者保護計画の改定
 - （新）民間シェルター新規開設支援の実施
新たに民間シェルターを運営しようとする者への支援制度を創設
- ・対象経費 シェルター開設に必要な初度備品等経費

・補助上限 300千円（定額）

- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施 等
- 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア等の実施
- DV被害者シェルターへの支援

(16) 配偶者等からの暴力(DV)対策の推進（児童課） [195,777千円]

DV被害者等の安全を確保するため、女性家庭センターの一時保護所の満室時や地域での早期一時保護の必要時に、民間施設等に一時保護を委託

(17) (新)ヘイトスピーチ等インターネット・モニタリング事業（人権推進課）

[2,657千円]

インターネット等への差別的な書込みをモニタリング（監視）し、その削除を推進

- ・差別的書込みに対する検索システムの構築・運用
- ・市町職員等モニタリング研修（年2回）

(18) 難病療育相談等事業（疾病対策課） [1,087千円]

難病患者が安定した療養生活を送るため、難病専門医の少ない地域において、難病各分野の専門医、地域の保健・福祉等関係者による「医療・生活・教育」相談会を開催し、患者の立場に立った相談や、報告書による県内全域への啓発活動を実施

委託先 （一社）兵庫県難病団体連絡協議会

(19) エイズ対策事業（疾病対策課） [2,196千円]

- 健康福祉事務所及び兵庫県民総合相談センターにおいて無料・匿名の相談体制を整備し、HIV感染者の多様化する不安、悩みに対応
- 臨床心理士等のカウンセラーがいない医療機関で陽性告知を行う場合など、必要に応じてエイズカウンセラーを派遣し、HIV感染者の精神的不安の負担を軽減

(20) 被爆者団体協議会相談事業（疾病対策課） [735千円]

県内に在住する原爆被爆者及びその二世被爆者の健康、医療、各種手続き等に関する相談に応じ、被爆者のさまざまな不安の解消、健康管理及び福祉の向上を推進

委託先 兵庫県原爆被爆者団体協議会

4 文化芸術活動、スポーツ等を通じて、高齢者、障害者及び外国人をはじめ、様々な人との交流の促進

(1) 全国車いすマラソン大会の開催（障害者支援課） [4,274千円]

障害者スポーツの振興と障害者社会参加を図るとともに、全国トップレベルの選手の参加により本県選手の技術向上と交流促進

- ・時期 平成30年9月
- ・場所 篠山市内

(2) 障害者のじぎくスポーツ大会の開催（障害者支援課） [4,624千円]

障害者スポーツの振興、障害者の社会参加、県民の理解促進を目的として障害者のじぎくスポーツ大会を開催

- ・陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク等

(3) 全国障害者スポーツ大会選手派遣・育成事業（障害者支援課） [16,032千円]

- 第18回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣、選手育成
- ・開催時期 平成30年10月
 - ・開催場所 福井県
- (4) **はばタン障害者スポーツ振興事業**（障害者支援課） [2,099千円]
 障害者スポーツの活性化を図るため、スポーツフェスティバルの開催支援、県内競技団体の育成支援を実施
- (5) **(拡)障害者スポーツ推進プロジェクトの展開**（障害者支援課） [39,903千円]
 東京2020パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向け、県内の障害者スポーツの振興を推進するため、選手育成強化、環境整備等を実施
- ・参加型イベントの開催、一般スポーツ団体との交流促進等
 - ・出場候補者支援等、東京パラリンピックを目指した支援
 - ・体育館バリアフリー化等、障害者スポーツ推進拠点の整備
- (6) **スペシャルオリンピックス支援・ひょうごトーチラン2018の実施**（障害者支援課） [500千円]
 知的障害者のスポーツ組織であるスペシャルオリンピックス日本・兵庫が実施するトーチランの支援
- ・開催時期 平成30年秋頃
 - ・実施場所 県庁から新長田駅前
- (7) **(新)新たな障害者スポーツ拠点の整備検討**（障害者支援課） [500千円]
 障害者の参加を前提としたワールドマスターズゲームズ2021関西等を見据えた新たな障害者スポーツ拠点の整備を検討
- ・検討内容 総合リハビリテーションセンターでの障害者総合トレーニングセンター（仮称）の機能、運営方法等の検討
 - ・竣工時期 平成34年度（予定）
- (8) **兵庫県障害者芸術・文化祭の開催**（障害者支援課） [1,548千円]
 障害者の自立と社会参加を目的とした障害者芸術・文化祭の開催
- ・舞台部門 平成31年2月頃
 - ・美術工芸作品公募展 平成31年3月頃
- (9) **障害者芸術文化発信プロジェクトの展開**（障害者支援課） [1,500千円]
 障害者芸術の更なる振興を図るため、障害者芸術イベント開催経費を助成
- ・対象団体 拠点整備済の30団体
 - ・補助額 上限50千円（補助率1/2）
- (10) **地域づくり活動応援事業**（県民生活課） [58,980千円]
 地域団体の充実強化を図るため、各団体の創意工夫による地域特性を生かした取組みに対し助成
- ・募集・審査等 各県民局、県民センター
- (11) **スポーツ立県ひょうご創出プロジェクト事業**（スポーツ振興課） [2,921千円]
 スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取り組みを促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援
- ・推進会議の開催（クラブの現状及び課題解決に向けた協議）

- ・ 全県スポーツサミットの開催（スポーツクラブ代表者等の情報交流等）
- ・ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト（大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援）

Ⅲ 生活に必要な情報を円滑に取得し、及び利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思疎通の手段を選択することができる社会

1 手話、点字等の多様な方法により、全ての人が情報を円滑に取得することができる措置

- (1) 手話通訳事務嘱託員の設置（障害者支援課） [2,180千円]
 県庁への聴覚障害者の来庁、各種行事への対応、手話の普及推進を図るため、障害者支援課に手話通訳を配置
- (2) 外国人県民相談・情報提供事業（国際交流課） [31,132千円]
 - 外国人県民インフォメーションセンターの運営
 外国人県民に対して、外国語による相談、様々な生活情報を提供
 - ・ 場所 兵庫県民総合相談センター内（神戸クリスタルタワー6階）
 - ・ 内容 外国人県民相談の実施（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）
 - NGO、市町と連携した地域に密着した外国人県民相談の実施
 - 急増する県内在住ベトナム人を対象とした姫路市による相談窓口設置を支援
- (3) 県広報のユニバーサル化（広報課） [478,731千円]
 - ・ ユニバーサルデザインに配慮したホームページの作成
 - ・ 広報テレビ番組の字幕スーパー・手話画面の挿入
 - ・ 声の広報「愛の小箱」、点字広報誌「広報ひょうご」の発行
- (4) 県議会広報のユニバーサル化（調査課） [10,807千円]
 - ・ 本会議インターネット中継・録画配信の手話画像挿入
 - ・ 広報テレビ番組「県議会レポート」の字幕スーパー、手話画面挿入
 - ・ 声の広報「はい、県議会です。」、点字広報「議会だより」の発行
 - ・ ホームページの作成（文字サイズ変更等）

2 手話通訳、点訳、外国語通訳等を行う人材の養成及び県民が手話等を学習する機会の確保

- (1) (拡)手話普及促進事業（障害者支援課） [19,115千円]
 聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向け手話講座を開催
 - ・ 若者向け（120回）、親子向け（10回）、一般向け（15回）
 - ・ スキルアップ（12回）、看護職向け（5回）、出前講座（30回）
- (2) 点字図書館の運営（障害者支援課） [40,000千円]
 県立点字図書館において、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の政策、貸出、閲覧等を行うとともに点訳・朗読奉仕員の指導育成、相談事業等を実施
 - ・ (社福)兵庫県視覚障害者福祉協会へ指定管理委託
- (3) 聴覚障害者情報センターの運営（障害者支援課） [48,500千円]

県立聴覚障害者情報センターにおいて、聴覚障害者への情報提供、手話通訳者等の養成、派遣、聴覚障害者の理解促進事業等を実施

- ・(公社)兵庫県聴覚障害者協会へ指定管理委託

- (4) **盲ろう者支援事業** (障害者支援課) [11,000千円]
ひょうご盲ろう者支援センターにおいて、盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣、生活訓練等を実施
- ・(特非)兵庫盲ろう者友の会へ委託
- (5) **(新)失語症者向け意思疎通支援者養成事業** (障害者支援課) [1,338千円]
脳卒中や事故等により頭部外傷を受け、会話等が困難となった失語症者へのコミュニケーション支援を行い、社会参加を促進
- ・失語症者向け意思疎通支援者の養成研修の実施
 - ・失語症者向け意思疎通支援者指導者養成研修への派遣
- (6) **(新)手話通訳者拡充に向けたレベルアップ講座** (障害者支援課) [1,005千円]
手話通訳者全国統一試験合格率向上を目指した研修の実施
- ・対象者 60人

3 災害時に特に支援が必要な者に対し、その安全を確保するために必要な情報を迅速かつ的確に伝達する体制の整備

- (1) **緊急時情報通信システム運営管理事業** (障害者支援課) [1,296千円]
災害発生時に聴覚障害者が情報を速やかに取得できるよう、あらかじめ登録されたアドレスに緊急災害情報、避難場所、手話通訳の所在位置頭の情報を送信
- ・(株)ラジオ関西に委託
- (2) **ひょうご防災ネット運営事業** (災害対策課) [13,239千円]
災害時などの緊急事態における、より多くの県民に対する即時の情報伝達と、市町単位の地域性の強い情報の発信強化に向け、携帯電話を利用した情報発信を実施
また、平成28年12月より防災ネットで発信する緊急情報を12言語に翻訳して伝達(ひょうごEネット)
- ・実施主体 県及び県内28市12町
 - ・H29目標 ひょうごEネット登録件数 2,100件(累計)
 - ・翻訳言語 英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語
インドネシア語、ベトナム語、イタリア語、フランス語
ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語
- (3) **(新)ひょうご防災ネットスマートフォン向けアプリ開発** (災害対策課) [24,200千円]
災害時要援護者を含む利用者の利便性を図るため、スマートフォンの機能を活用した情報伝達アプリを開発・配信
- ・現行ひょうご防災ネット登録者数：約122万人(平成29年12月末現在)
- (4) **(拡)災害時要援護者対策事業** (防災企画課) [4,764千円]
ひょうご防災減災推進条例(29年3月制定)や災害時要援護者支援指針(29年9月改訂)を踏まえ、平常時から市町及び地域における防災・福祉関係者間の連携を深め、よ

り実効性の高い災害時要援護者支援や個別支援計画の策定等を推進

○ (新)災害時要援護者支援人材育成事業

実効性のある個別支援計画策定を促進するため、計画策定に携わる対象者別の研修を実施

○ (新)防災と福祉の連携促進事業

- ・ 防災と福祉の連携を促進するための実証事業
- ・ 防災と福祉の連携促進シンポジウムの開催

(5) 地デジデータ放送による緊急時情報の発信 (情報企画課) [337千円]

地上波デジタルテレビ放送のデータ放送を活用して、災害時等に避難勧告・指示の情報や避難所情報などを、迅速かつ的確に発信

4 情報通信技術を活用した情報の発信及び情報通信技術の進展による利便性を全ての人
が享受することができる環境の整備

(1) 聴覚障害者のコミュニケーション支援事業 (障害者支援課) [4,184千円]

様々な意思疎通支援手段を確保し、障害者のコミュニケーションにかかる支援体制を構築

- ・ 集客の多い県立施設にWi-Fi環境を整備し、タブレット端末での音声文字変換アプリ等を活用
- ・ 障害者支援課の手話通訳者を増員し、遠隔手話にも対応

(2) 県主催イベントにおける情報配慮支援事業 (障害者支援課) [4,309千円]

聴覚障害者の社会参加促進を目指し、県主催イベントへの手話通訳者等を派遣

- ・ 対象イベント 参加者300人以上で、不特定多数の者が参加するイベント
参加者300人未満で、聴覚障害者が参加するイベント
県公館大会議室でのイベント

IV 福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮らしが確保される社会

1 心身の機能の低下その他の事由による利用の状況の変化に対応した構造又は設備を有する住宅の整備促進

(1) 人生いきいき住宅助成事業 (介護保険課・都市政策課) [345,265千円]

高齢者をはじめとするすべての県民が住み慣れた住宅で自立した生活を送ることが出来るよう、段差解消、手すり設置等の既存住宅の改造を支援

- ・ 予定件数 約2,650件
- ・ 助成対象 住宅改造・一般型、特別型、増改築・一般型、特別型
共同住宅(分譲)共用型

(2) (拡)住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進 (住宅政策課) [6,894千円]

○ 障害者、高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅事業者等に対して、バリアフリー等の改修費補助や家賃低廉化等補助の支援制度により、円滑な入居等の支援を行うとともに、研修会など普及啓発を実施

- ・ 補助対象 市町(市町が事業主体に対して実施する補助への支援)

・補助率等

区分	改修工事費補助	家賃低廉化補助	家賃債務保証料低廉化補助
事業主体	登録住宅の賃貸人	登録住宅の賃貸人	居住支援法人又は国の登録を受けた家賃債務保証会社
対象経費	バリアフリー工事、間取り変更工事等	家賃低減に要した費用(管理開始後最大10年)	入居時の家賃債務保証料の低減経費
補助基本額	1,500千円/戸	40千円/月	60千円/月
負担割合	国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3	国1/2、県1/4、市町1/4	

○ (新)普及啓発の実施 研修会の開催(5回)、パンフレット作成

(3) ひょうご住まいサポートセンターの運営(住宅政策課) [27,018千円]

- ・一般相談 電話又は来所、月曜日～金曜日(10時～12時、13時～17時)
- ・専門相談 建築士相談、予約制、原則として来所
- ・マンションアドバイザー派遣
マンション管理・建替・支援、コレクティブ・ハウジング等計画支援
- ・安全・安心リフォームアドバイザー派遣
バリアフリー化支援、耐震化支援
リノベーション支援、リフォームトラブル対応
- ・住宅改修業者、住宅宅地情報等の提供等

(4) (拡)オールドニュータウン再生モデルとしての明舞団地の再生(住宅政策課)

[2,242千円]

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとしてオールドニュータウンの再生を推進

- ・(新)ヒト・モノ・サービス循環システム支援事業
住み替え相談窓口の運営、明舞リノベ学校の開催
- ・地域の魅力創出支援事業
明舞団地魅力創出事業、学生シェアハウスの入居者募集
- ・明舞団地再生促進事業
まちづくり委員会の運営

(5) ユニバーサルデザインを導入した県営住宅の建替(公営住宅課) [5,921,418千円]

高齢者、障害者のみならず、すべての人が利用しやすい住まいづくりを進めるため、「いきいき県住仕様」に加え、誰もが安心して利用しやすい機能を持った住宅として、各部屋の出入口の扉を引き戸とし操作しやすい縦型ハンドルを設置する等、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき整備を推進

(6) 中層住宅バリアフリー等改修による県営住宅バリアフリー化の推進(公営住宅課)

[758,794千円]

長期活用する団地については、優先順位に基づき建替事業を進めるとともに、計画的に住戸及び共用部分への手すりやエレベーターの設置等を推進

2 安心して、公共施設等を利用し、又は公共交通機関により円滑に移動するためのスロープ、エレベーター等の設備の設置その他の施設の整備促進

- (1) 兵庫ゆずりあい駐車場の普及推進（障害者支援課） [ー]
障害者や難病患者等歩行が困難な方が使用する車いす使用者用駐車施設の適正利用を図り、これらの方の社会参加を促進するため、兵庫ゆずりあい駐車場を導入
- ・利用証交付件数 19,278件（H29.11月末現在）
 - ・協力駐車場設置数 1,803施設 4,475区画（H29.12月末現在）
- (2) ユニバーサルツーリズム推進事業（観光振興課） [1,475千円]
誰もが気軽に旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの理解促進や受入体制を構築
- 理解促進・気運醸成セミナーの開催（宝塚地域（予定））
 - ・対象者 開催地域の宿泊施設、観光施設・土産物店、観光協会、NPO等
 - 普及啓発フォーラムの開催（丹波地域（予定））
 - ・対象者 一般県民、県内旅行者、開催地域の宿泊施設、開催地域の地域移動サービス等福祉事業者等
 - 招聘事業の実施（但馬地域を中心とした地域（予定））
 - ・対象者 県外旅行者等
 - ユニバーサルツーリズムマップの作成（姫路地域（予定））
- (3) 福祉のまちづくり条例の施行等（都市政策課） [ー]
多数の県民が利用する施設等のバリアフリー整備基準を定め、建築等を行う場合には建築確認で適合状況を審査
- (4) ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業（都市政策課） [12,367千円]
県が指定する推進地区において、ユニバーサル社会実現のために住民や企業・NPO等が市町と協働して取り組むソフト・ハード両面からのまちづくりを支援
- ・事業プラン策定費助成
 - ・推進地区PR案内板設置費補助
 - ・推進地区協議会活動費助成
 - ・推進地区施設改修費等補助（通常型・大規模型）
- (5) 鉄道駅舎エレベーター等の設置促進（都市政策課） [181,601千円]
国の基本方針や県の福祉のまちづくり基本方針での目標達成に向け、1日当たりの平均乗降客数が3千人以上の駅舎について、バリアフリー化を支援
- ・整備予定 7駅（阪急花隈駅、阪急園田駅、阪神西元町駅、山電尾上の松駅、山電大塩駅、神鉄長田駅、神鉄唐櫃台駅）
- (6) ノンステップバス車両の導入支援（都市政策課） [25,399千円]
高齢者、障害者、乳幼児連れの人等あらゆる人が乗り降りしやすいノンステップバス等の導入を支援
- ・導入予定 39台
- (7) 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業（都市政策課） [221,966千円]
視覚障害者の駅ホームからの転落防止等の安全性向上を図るため、鉄道駅舎のホームドア設置を支援
- ・整備予定 4駅（JR三ノ宮駅、JR明石駅、JR西明石駅、阪急神戸三宮駅）

(8) 県立都市公園のバリアフリー化（公園緑地課） [33,000千円]

バリアフリー法に基づく基準に適合するよう公園施設の改修を実施

- ・対象施設 明石公園 トイレ

(9) 道路案内標識の英語表記の実施（道路保全課） [113,000千円]

ユニバーサル社会の実現に向け、道路案内標識が外国人観光者にもわかりやすいものとなるよう、日本語の発音をそのままアルファベットで併記した「ローマ字」表記を「英語」表記に改善

【英語表記改善の主な事例】

主要地案内標識（108系）	著名地点標識（114系）	交差点標識（114の2系）	通り名称標識（119系）
			
<p>【誤】 Himeji Sta. 【正】 Himeji Station</p>	<p>【誤】 Himejijo Castle 【正】 Himeji Castle</p>	<p>【誤】 Hirotaminami 【正】 Hirota South</p>	<p>【誤】 Daimotsu sen Ave. 【正】 Daimotsu Avenue</p>

(10) 歩道整備の推進（道路保全課） [6,196,000千円]

歩行者の安全を確保するため、自動車交通量が多い通学路で、歩道等の整備を重点的に推進

(11) 既設歩道のバリアフリー化（道路保全課） [1,026,000千円]

高齢者や身体障害者のみならず誰もが安心して利用できる歩行空間を整備するため、バリアフリー法の重点整備地区等を中心に、波打ち歩道の解消や段差解消等による歩道のバリアフリー化を推進

(12) 自転車レーン等の整備（道路保全課） [245,000千円]

歩行者と自転車の分離（自転車レーン等の整備）については、引き続き「歩行者・自転車分離大作戦（H26～30）」に取り組み、5箇年で200kmの歩行者・自転車の安全対策を推進

(13) 無電柱化の推進（道路企画課） [155,215千円]

優れた景観の保全と形成、安全で快適な通行区間の確保、防災機能の強化などを目的とした無電柱化を推進

(14) 交通安全シルバー元気アップ事業（交通安全室） [721千円]

- ・元気と交通マナーアップ出前講座の実施（53地区）
実施場所 地域の公民館 等
- ・地域包括支援センターと連携した啓発の実施

(15) 高齢者交通安全対策重点推進地域の指定（交通安全室） [107千円]

高齢者の交通事故死者の多い市区町を指定し、地域の実情に応じた啓発活動を重点的かつ優先的に実施

(16) 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進（交通安全室）

[9,538千円]

平成27年4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基

づく、自転車交通安全対策を実施

○ 高校生（通学生）への自転車教育の実施

・実施内容 スケアード・ストレイト（スタントマンを使った疑似交通事故により、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる）

・対 象 県内自転車通学許可高校のうち、啓発を必要とする10校

○ 自転車保険加入状況の把握と啓発 等

3 地域住民、利用者等の意見を尊重した公共施設等の整備及び運営が行われる体制の整備

(1) 施設のバリアフリー情報公表制度の推進（都市政策課） [-]

多数の人が利用する施設の所有者等に、インターネット等で当該施設のバリアフリー情報の公表を義務付け

(2) 県民の参画と協働による施設整備・管理運営の推進（都市政策課） [1,773千円]

福祉のまちづくりアドバイザーが施設整備・管理運営に関して点検・助言を行う「チェック&アドバイス制度」を推進するとともに、その点検・助言の内容などを適切に反映している施設等を「ひょうご県民ユニバーサル施設」に認定

4 自治会その他の地縁団体、民生委員等の地域社会における多様な主体による見守り、在宅における医療又は介護その他の住み慣れた地域において安心して暮らすためのサービス提供の促進

(1) 障害者グループホーム等の利用に係る低所得者への県単独負担軽減

（障害福祉課、障害者支援課） [131,676千円]

グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成を行い、地域移行を促進するほか、医療型障害児施設利用世帯の医療費の利用者負担を軽減

(2) 障害者グループホームの県営住宅等におけるマッチングの実施（障害福祉課） [-]

障害者の住まいの確保を促進するため、県営住宅等公営住宅を活用したグループホームの開設支援（マッチング）を実施

(3) 障害者グループホーム新規開設サポート事業（障害福祉課） [2,330千円]

グループホーム開設時の初度備品（IH電磁調理器・エアコン・消火器等）や開設に伴う諸経費（敷金・礼金等）を補助し、障害者の地域移行を推進

(4) 但馬長寿の郷専門的人材派遣事業（高齢対策課） [4,185千円]

但馬地域全体の保健福祉水準の向上のため、理学療法士・作業療法士等を市町や福祉事業所等に派遣し、市町の地域ケア担当者や福祉介護事業所職員の資質向上、地域ケア会議への参画、市町の政策提案支援などを実施

(5) 生活支援体制の整備（高齢対策課） [5,364千円]

市町的生活支援体制の構築が図られるよう、生活支援コーディネーター養成研修、移動支援等多様なサービスの創出に向けた研修会等を実施

(6) (新)高齢者自立支援ひろば運営支援事業（高齢対策課） [119,607千円]

阪神・淡路大震災復興基金事業として実施してきた高齢者自立支援ひろば設置事業について、市町による地域の生活支援体制の整備に向けた取組みを補完するため、継

続して支援を実施

- (7) (拡)在宅介護緊急対策事業(介護保険課) [146,931千円]
24時間対応のサービスを提供する定期巡回・随時対応サービスの普及促進のため、介護支援専門員への研修や利用者への普及啓発、また事業者参入促進のため、人件費助成や整備費助成等を実施
- (8) 「まちの保健室」による健康づくりの推進(健康増進課) [17,847千円]
身近な場所で気軽に健康や子育てについて相談できる「まちの保健室」の運営や超高齢化社会に対応する地域包括ケアシステムの構築に向けて、先導的に取り組む公益社団法人兵庫県看護協会の活動を支援

V 全ての人にとって利用しやすく、質の高い製品及びサービスが普及する社会

- 1 全ての人にとって利用しやすいよう設計された日用品その他の製品の研究開発の促進
- (1) (拡)福祉機器展示3施設連携事業(障害者支援課) [1,214千円]
但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンターで企業と連携した特別展示セミナーを開催するとともに、福祉のまちづくり研究所も含めた3施設連携によるテーマ別企画展示を実施
- (2) 高齢者向け住宅改修・福祉用具利用促進相談事業(高齢対策課) [1,281千円]
但馬長寿の郷内における福祉用具展示場の運営を通じて、高齢者や障害者へ配慮した住宅改修や福祉用具に関する情報提供や相談対応を実施
- ・事業内容 福祉用具展示、住宅改修モデルルーム、福祉用具活用体験等
理学療法士・作業療法士による相談
加齢疑似体験、障害疑似体験
企業と連携した福祉用具の特別展示展(年1回)
 - ・開催場所 県立但馬長寿の郷
- (3) 西播磨総合リハ福祉機器展示ホールの運営(社会福祉課) [166千円]
福祉用具展示ホール等において、福祉用具や住宅改修等に関する情報の発信及び相談への対応を実施。
- ・実施主体 (社福)兵庫県社会福祉事業団
- 2 先端的な技術を活用した医療又は介護の提供のための研究開発の促進
- (1) (拡)ロボットリハビリテーション拠点化推進事業(障害者支援課) [13,576千円]
福祉のまちづくり研究所(ロボットリハビリテーションセンター)を活用し、研究開発、企業の開発支援、機器展示等を行うとともに、国際イベントを支援
- ・現場ニーズに則した研究開発、商品化の推進
 - ・次世代型住モデル空間を活用した介護ロボット等の開発・導入支援
 - ・国際義肢装具協会(ISPO)世界大会2019の開催を支援
- (2) 福祉のまちづくり研究所による研究開発等の推進(障害者支援課) [161,204千円]
工学的な観点からユニバーサル社会の実現を目指し、福祉用具、ロボットリハビリ、義肢装具等の研究開発、介護リハビリ研修等を実施

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団に指定管理委託

3 全ての人にとって利用しやすいよう配慮したサービス提供の促進

- (1) 行政サービス総点検に基づく率先行動事業（障害者支援課） [145千円]
ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画に基づき、視覚障害者に適切な情報提供を行うため、点字プリンター及び点字ラベラーを配置
 - ・配置場所 障害者支援課、各県民局・県民センター
- (2) ユニバーサル推進貸付による支援（地域金融室） [－]
県内中小企業が取り組む、障害者・高齢者等を雇用するための施設・設備改善や、事業所内保育・福利厚生施設等の設置、及び旅館・ホテル等が取り組むバリアフリー化や外国語案内の設置による国際化等を支援
 - ・H30融資枠5億円
 - ・融資条件 限度額：2億円、利率：年0.70%、期間：10年以内(内据置2年以内)

<問い合わせ先> 健康福祉部障害福祉局 障害者支援課 TEL078-362-4090

【別記】 障害者の生活基盤の確保

1 相談体制の充実

- (1) **障害者相談支援体制等整備事業**（障害福祉課） [7,545千円]
障害者相談支援事業に従事する相談支援専門員、サービス管理責任者等の養成研修や能力向上のための研修、市町の相談支援体制の整備に対する支援等を実施
 - ・受講見込者数 1,720名
 - ・市町における相談支援体制の整備支援
- (2) **高次脳機能障害支援体制強化事業**（障害福祉課） [14,844千円]
支援拠点である総合リハビリテーションセンターの相談支援体制を強化するため、コーディネーターの配置や医療機関等の受入実態調査等を実施
 - ・相談支援コーディネーター3名、連携支援コーディネーター1名の配置
 - ・支援連絡会議、地域連絡会議、研修会の実施
- (3) **県立こども発達支援センター運営事業**（障害福祉課） [25,911千円]
発達障害児を早期に見出し、発達障害児への障害特性に対応した発達支援を行うことにより、心理機能の適正な発達及び社会生活に適應する能力の育成を図るため、県立こども発達支援センターを運営
 - ・診断・診療、療育の実施（発達相談、心理検査・アセスメント、診断等）
 - ・市町保健センター等へ出向いての発達健康相談
 - ・市町の療育体制づくりへの支援
- (4) **発達障害者支援センター運営事業**（障害福祉課） [87,251千円]
発達障害児・者に対する支援を総合的に行う拠点として、県内6箇所の発達障害者支援センター及びブランチにおいて、相談対応や研修、講師派遣、関係機関等との連携会議等を実施
 - ・設置箇所 センター（1か所）及びブランチ（5か所）
 - ・相談窓口 土日祝・年末年始を除く9時～17時
- (5) **(拡)地域レベルでの自殺対策の推進**（いのち対策室） [4,275千円]
国の自殺総合対策推進センターと連携し、国・県の自殺統計データを、市町別等に分析して地域実態を市町等へ提供し、市町等の自殺対策事業や自殺対策計画策定、普及啓発を支援
 - ・調査研究・分析の強化
 - ・専門的技術向上のための研修
 - ・いのち支える相談支援ネットワークの構築
- (6) **(拡)自殺予防相談体制の充実**（いのち対策室） [90,560千円]
自殺を思考する人の心の悩みや相談機関の少ない夜間帯における相談ニーズに対応するため、24時間電話相談体制の運営や精神保健福祉センター等で実施する精神保健福祉相談を充実するとともに、市町における相談体制の強化等を支援
 - ・24時間電話相談体制の強化（いのちと心のサポートダイヤル等）
 - ・LINE電話相談体制の構築
 - ・精神保健福祉相談の充実
- (7) **相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業**（障害福祉課） [2,965千円]
複雑で多様化かつ高齢化する障害者からの相談に対応するため、ケアマネジャーや相談支援専門員等に対し、制度の相互理解を深め、連携を推進する研修等を実施するとともに、聴覚障害者に接する機会の多い福祉職向け手話講座をあわせて実施
 - ・ケアマネジャー等研修会の開催（10回）

- (8) **(拡) 依存症対策総合支援事業** (障害福祉課) [6,800千円]
ひょうご・こうべ依存症対策センターを設置し、依存症患者及びその家族等に対する包括的な支援を実施
- ・ 依存症専門相談の実施
 - ・ 地域生活支援者研修、家族教室の実施
 - ・ アルコール健康障害対策推進計画の策定
 - ・ 医療従事者研修の実施

2 生活支援体制の充実

- (1) **精神保健医療体制の構築事業** (障害福祉課) [20,258千円]
精神障害者が、退院後も必要な医療を中断することなく、地域で安全安心な暮らしができるように支援体制を強化
- ・ 継続支援チームの設置
 - ・ 精神障害者地域支援協議会の設置
 - ・ 県継続支援連絡会の設置
 - ・ 措置入院者支援委員会の設置
- (2) **精神障害者相談員事業** (障害福祉課) [3,359千円]
精神障害者本人や家族等を精神障害者相談員として委嘱し、身近な者が相談に応じる体制を整備
- (3) **精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進** (障害福祉課) [6,199千円]
精神科病院、行政、地域援助事業者の連携強化の取り組みを実施し、精神科病院に入院する精神障害者の地域移行を推進
- (4) **強度行動障害支援者養成研修事業** (障害福祉課) [5,178千円]
重度知的・精神障害等により自傷他害行為等を繰り返す強度行動障害者に対する支援者を養成
- ・ 受講見込者数：基礎及び実践研修 各240名
 - ・ 基礎研修（講義6時間＋演習6時間）、実践研修（講義3時間＋演習9時間）

3 障害福祉サービス等の提供

- (1) **自立支援給付費の県費負担** (障害福祉課・障害者支援課) [21,521,557千円]
障害者総合支援法に基づき、市町が支弁した自立支援給付費の県負担分を交付
- ・ 居宅系サービス 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム等
 - ・ 施設系サービス 施設入所支援、生活介護、就労継続支援等
 - ・ 補装具 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす等
 - ・ 相談支援 計画相談支援、地域移行・定着支援
 - ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- (2) **市町地域生活支援事業県費補助金** (障害福祉課) [1,201,142千円]
障害者総合支援法に基づき、市町が実施する地域生活支援事業に要する経費の一部を補助し、地域の実情に合った各種障害者福祉施策を実施
- ・ 主な事業 移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付、等
 - ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- (3) **自立支援医療費** (障害福祉課) [8,461,266千円]
障害を除去・軽減するための医療について、自己負担額を軽減するための公費による負担を実施

- ・更生医療（身体障害者）、育成医療（身体障害児）、精神通院医療（精神障害者）
- ・負担割合 更生医療・育成医療：国1/2、県1/4、市町1/4
精神通院医療：国1/2、県1/2

- (4) **重度障害者医療費助成事業**（障害福祉課・医療保険課） [5, 121, 502 千円]
 重度障害者・児が、自立支援医療等他の公費負担対象医療以外の一般医療を受診し、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成
- ・負担割合 県1/2、市町1/2
- (5) **介護手当費補助**（障害福祉課） [25, 450千円]
 重度心身障害児・者の介護者に介護手当を支給し、当該介護者と重度心身障害児・者の負担を軽減
- ・支給額 月額8, 333円（年額100, 000円）
 - ・負担割合 県1/2、市町1/2

4 安心した暮らしの確保

- (1) **障害者福祉施設整備補助**（障害福祉課・障害者支援課） [1, 120, 750千円]
 社会福祉法人等が行う障害児・者福祉施設やグループホーム等の整備に係る経費を補助し、障害福祉サービスの基盤を整備
- ・対象施設 14か所
- (2) **障害者福祉施設整備補助(安全対策分)**（障害福祉課・障害者支援課） [54, 000千円]
 障害者入所施設のほか、障害者通所施設、グループホーム等での防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラの設置、外構の設置など必要な安全対策を推進
- ・対象施設 40か所
- (3) **無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業**（障害福祉課） [37, 017千円]
 国籍条項撤廃時（昭和57年）に救済措置が設けられず、制度的無年金の外国籍の重度障害者等に対し、福祉的措置として福祉給付金を支給
- ・支給額 40, 588円／月（障害基礎年金1級相当額の1/2）
 - ・対象者数 76人
- (4) **重症心身障害児等指導費交付金事業**（障害者支援課） [175, 400千円]
 入所児の適切な治療と保護等療育体制を確保するため、重症心身障害児施設運営費を助成
- ・支給額 基本額：32, 400円／月・人、加算額：7, 800円／月・人
- (5) **介護職員等医療的ケア実施研修事業**（障害者支援課） [17, 002千円]
 施設や居宅において、喀痰吸引等必要な医療的ケアを適切に行うことができる介護職員等を養成するための研修を実施
- ・施設等不特定多数の者対象 150人
 - ・居宅等特定の者対象 240人
- (6) **障害者に対する理解促進と安全安心の確保**（障害者支援課） [2, 278千円]
 相模原事件を踏まえ、防犯マニュアルを活用した職員研修を実施し、施設や地域に関わりなく障害者が暮らしやすい環境整備を推進
- ・経験年数別施設職員研修等の実施

5 年齢・特性等に配慮した支援

- (1) **良質な障害児通所支援推進事業**（障害者支援課） [1, 117千円]
 適切な運営と良質なサービス提供が行われるよう、近年急増している障害児通所支援事業所の職員を対象に研修を実施
- ・管理者等研修（2回）、職員研修（2回）

- (2) **(新) 発達障害の大学生への就労相談支援事業** (障害者支援課) [1,036千円]
 学生の発達障害者の就労・生活相談に応じるため、各大学を巡回し、学生・支援者へ発達障害専門相談を実施
- (3) **障害児等療育支援事業** (障害福祉課) [42,875千円]
 在宅支援訪問や施設支援一般指導、拠点施設(ルネス花北)の運営等を通じ、地域で療育指導等が受けられる療育機能を充実
 ・療育等支援施設(19か所)
 ・拠点施設による処遇困難事例に対する相談・指導
- (4) **短期入所事業所充実強化事業** (障害福祉課) [992千円]
 短期入所で障害児・者を受け入れる介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等職員に対して基本的ケアに関する研修を実施
 ・研修実施か所数 3か所
- (5) **(拡) 医療的ケア児に対する支援体制の構築事業** (障害者支援課) [3,579千円]
 医療的ケアを要する児童が地域で必要な支援を受けられるよう連携体制を構築するとともに、支援を適切に行える人材を養成
 ・関係機関連携協議会の開催(2回)
 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施(100人)
 ・医療的ケア児等支援者養成研修の実施(200人)
- (6) **(新) 医療的ケア児等医療提供体制確保事業** (障害福祉課) [16,425千円]
 緊急時等の障害児者の短期入所受け入れを促進するため、輪番により常時2床の空床を確保し、医療を必要とする障害児者への医療提供体制を確保
 ・支援単価 22,500円/床・日
- (7) **在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業** (障害福祉課) [3,202千円]
 重症心身障害児・者の在宅での生活を支援するため、訪問看護ステーションが実施する訪問看護に対し、訪問看護料の2割相当額を助成
 ・対象者 在宅で肢体不自由の身障手帳1級及び療育手帳A判定の両方を有する者等
 ・負担割合 県1/2、市町1/2
- (8) **(新) 県東部における障害児者リハビリテーション拠点等の検討事業** (障害福祉課) [500千円]
 県東部(阪神地域)等における障害児者リハビリテーション医療のあり方について、有識者会議を設置し、検討を実施
- (9) **(新) 電動車いす等補装具判定の充実強化事業** (障害福祉課) [6,775千円]
 移動の困難な身体障害者の負担を軽減するため、補装具(電動車いす、座位保持装置)の支給判定について、身体障害者更生相談所(神戸市西区)での実施とあわせて、医療機関への委託を委託

6 精神科救急医療体制等の運営

- (1) **(拡) 精神科救急医療体制運営事業** (障害福祉課) [104,115千円]
 精神疾患の急発等により精神科救急医療を要する者に迅速な医療を提供するため、初期救急による重症化を防ぐとともに、輪番制による空床確保等を実施
 ・夜間・休日における精神科救急医療施設の確保(2床)
 ・精神科救急情報センター、初期救急医療体制、移送体制の運営
- (2) **身体合併症対応連携事業** (障害福祉課) [541千円]

一般科救急医師や精神科救急医師、行政等による連絡会議を設置し、身体合併症患者への対応等相互連携の取組を推進

(3) **兵庫県こころのケアチーム「ひょうごDPAT」体制整備事業**（障害福祉課）

[984千円]

今後起こり得る災害等発生時の緊急支援体制を強化するため、「ひょうごDPAT」（平成26年度設置）の登録制度を運用

- ・各病院単位での精神科医師・看護師・精神保健福祉士等によるチームの登録
- ・登録者に対する研修の実施（年2回程度）

7 地域移行・地域定着の推進

(1) **地域生活定着支援事業**（障害福祉課）

[25,000千円]

矯正施設等から満期出所した障害者等に対し、退所後の福祉サービスの利用等、自立した生活が行えるよう支援を行う地域生活定着センターを運営

(2) **(新)高齢者・障害者の地域立ち直り支援事業**（障害福祉課）

[17,250千円]

起訴猶予者など刑事司法の入口段階の障害者等に対し、釈放後ただちに福祉サービス等を利用できるようにするための支援事業を推進